

(主な新規・拡充事業抜粋)



東海村第6次総合計画

令和2年度 実施計画

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育ち しなやかで活力あるまち～

令和2年4月



VIL Love LAB.

TOKAI VIL Love LAB.

東海村

4 主要新規・拡充事業一覧

(単位 千円)

No.	施策コード	名称	予算額	特定 財源	一般 財源	区分		所管課	ページ
						新規	拡充		
1	1-各施策 3-1-1	新総合計画推進事業	1,000	0	1,000	●		企画経営課	37
2	転換	RPA導入推進事業	2,919	0	2,919	●		企画経営課	38
3	3-1-2	指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業	7,650	0	7,650	●		障がい福祉課	39
4	3-1-2 3-1-3 戦略	妊産婦・乳幼児健康診査事業 (新生児聴覚検査)	837	0	837		●	健康増進課	40
5	3-1-1 3-1-2	法定外予防接種事業 (特別の理由による法定外予防接種費用助成金)	100	0	100		●	健康増進課	41
6	3-1-2 3-1-3 戦略	ファミリーサポートセンター事業	3,457	1,984	1,473	●		子育て支援課	42
7	2-3-3 戦略	創業支援事業 (創業者向け事務所等開設支援補助金(自己所有事務所等開設奨励補助の新設))	300	0	300		●	産業政策課	43
8	2-3-2 戦略	東海村農産物販売奨励事業	7,500	0	7,500	●		農業政策課	44
9	2-3-2 3-1-2 戦略	東海村多面的機能支援事業	7,240	5,341	1,899	●		農業政策課	45
10	2-3-2 3-3-2	農村地域防災減災事業	30,000	30,000	0	●		農業政策課	46

◆上に記載の事業は、主要な新規及び拡充事業として、37ページ以降に資料を掲載する事業の一覧です。なお、拡充事業に係る予算額欄については、拡充箇所に係る部分のみの額となります。

新規

新総合計画推進事業

令和2年度当初予算額：1,000千円

＜内訳＞ 旅費=438千円 講師派遣手数料=250千円 郵便料=126千円
消耗品費=100千円 食糧費=46千円 職員研修等負担金=40千円

企画総務部企画経営課
企画調整担当

事業の目的

第5次総合計画

>>> 分野ごとの取組を網羅的に設定

↓ 各分野における取組の方向性や進行管理は、個別計画で着実に実施

新総合計画

>>> 個別計画を推進する上で、分野を横断した連携や取組が必要となる事項や、新総合計画に示す「将来ビジョン」の実現のため、今後5年間で必要となる取組を重点的に設定

「変化をおそれず挑戦し続けるまちづくり」と「さまざまな課題にしなやかに対応できるまちづくり」の実現に向け、役場組織を挙げてさまざまな取組を推進

国連で採択された持続可能な開発目標…SDGsの考え方を踏まえ、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組を推進

分野を横断した計画体系による
新総合計画がキックオフ！

計画体系に反映

従来の形式にとらわれない
未来思考の計画ね

新総合計画 計画体系

<将来ビジョン ~令和12年-東海村のすがた~>
「輝くSONZAI つながるTOKAI」
~共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち~



● 令和2年度から、新総合計画に基づき事務事業を立案し、計画の実現に向けた取組を推進していきますが、従来の形式にとらわれない、本村初体系による計画の実現に際しては、分野を横断した取組や事例研究、計画の柱である「人づくり」や、計画中の主要施策として位置づける村民総参加による「健康づくり」の実現に向けた政策立案のスキル向上などが求められます。

● また、今回の計画の特徴は、「皆が考えながら育てていく」ものであることから、計画中の主要な施策をさらに高めていくため、本事業により柔軟な対応を可能とす手立てを講じ、計画の実現を強力にバックアップします。

本事業の活用により想定される主な取組

人づくり

>>> 人づくりの実現に向けた、県立東海高等学校との連携による、高校生の政策形成への参画

健康づくり

>>> 村民総参加の健康づくりを実現するための、村民二一ズの把握や結果を踏まえた政策検討

●その他計画を推進するために…

- ・中学生など若者が総合計画を知り、村のまちづくりを考えるきっかけの提供
- ・計画の実効性を高めるための村民への意見聴取や意見交換 ・分野横断的な事業立案・実施のための先行的な状況調査

期待される成果

- 「人づくり」を実現し、将来ビジョン「輝くSONZAI つながるTOKAI」~共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち~を着実に目指すための計画の実効性確保

新規

RPA導入推進事業

令和2年度当初予算額：2,919千円

＜内訳＞委託料（技術支援に係る委託料等） 2,783千円
旅費（技術教育研修） 37千円
負担金（技術教育受講費） 99千円

企画総務部人事課
人事・行革担当

背景

- 近年、地方分権の進展や住民ニーズの多様化による行政需要の増大により、より一層責任ある行政運営が求められる中で、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来によって、自治体を取り巻く環境はより一層厳しさを増している状況です。
- 労働の担い手である生産年齢人口が減少していくことから、本村においても限られた人員で将来にわたって行政サービスを確保・維持していくために、生産性の向上や労働時間の縮減といった働き方改革推進の必要性が日増しに高まってきています。

事業の目的と効果

総合計画の実現に向け、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、職員がより村民に向き合える時間を創出するため、行政の生産性の向上を図り、もって人員配置の最適化をはじめ住民サービスや職員のワークライフバランスの向上につなげます。

効果



＜イメージ＞



- 副次的効果も…
 - 業務の標準化
(業務フローマップの統一等)
 - 業務手順の可視化
(業務が目に見えることによる職員負担の平準化)
- ↓
- 標準化・可視化による職員の意識改革の実現

新総合計画の「人づくり」に共通する視점에合致！計画実現の後押しに！

今後の展開

- 令和2年度実施結果を踏まえた、RPA導入対象業務の拡大
- 職員のさらなるRPA活用スキル向上を目指した人材育成
- RPAの全庁展開に向けた管理・運用体制の検討
- RPA以外にも含めた、ICT技術の業務への活用に向けた研究

事業概要（令和2年度）

- RPA導入による単純作業・定型業務の自動化及び職員の活用スキル向上
- 業務へのRPAの導入（2業務程度）による事務処理時間の短縮
- 事業者からの技術支援による、将来的なRPA技術の普及や、今後のRPA対象業務の拡大に向けた対応
- 職員のRPA技術教育受講による、RPA活用スキルの向上

新規

指定難病患者及び関節リウマチ患者 見舞金支給事業

令和2年度当初予算額
7,650千円(見舞金)

福祉部障がい福祉課
管理担当

事業実施の背景及び目的・効果

指定難病や関節リウマチの罹患者は、村内にそれぞれ200人以上おり、発病の原因が明確でないことに加え、長期の療養を要する場合が多いことから、身体的な負担はもとより、多大な精神的負担も強いられています。そこで、これらに罹患されている方に見舞金を支給することで、患者自身の精神的負担の軽減につなげ、もって福祉の増進を図るものです。

事業の概要

対象者

支給を受けようとする年度の10月1日（基準日）時点で
村内に住民登録があり、生活保護を受けていない次の患者※

- ① 指定難病患者
- ② 関節リウマチ患者（悪性関節リウマチ患者を除く）

見舞金の額

15,000円/年額

※受給資格の確認基準

- ① 指定難病患者…指定難病特定医療費受給者証の有効期間が基準日から翌年の9月30日までであること。
- ② 関節リウマチ患者…基準日から過去1年以上継続していることが判断できる診断書があること（初回のみ）。

事業年度：令和2年度～令和4年度（予定）

スケジュール (予定)

令和2年10月1日
受給資格基準日

令和2年10月1日～12月20日
申請受付

令和3年2月
見舞金支給

拡充

妊産婦・乳幼児健康診査事業：新生児聴覚検査

福祉部健康増進課健康づくり担当

趣旨

“とうかい版ネウボラ”の体制の充実

令和2年度当初予算額 837千円

(内訳) 委託料：783千円 手数料：27千円 助成金：27千円

目的と効果

- 聴覚障がい、生後早い段階で把握し、適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、障がいの早期発見と障がいに対応した早期療育を図るため、すべての新生児に対し聴覚検査を実施することが重要です。
- このことから、新生児聴覚検査（初回検査1回と要再検査となった場合の確認検査1回）の費用について、村が負担することで、新生児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障がい児の早期発見・早期療育に向けたフオロ一体制の充実に図ります。

実施フロー

東海村
 ・母子健康手帳交付時に交付する
 「妊産婦健康診査受診票」に
 「新生児聴覚検査受診票」を
 追加して交付

産科医療機関（委託）
 新生児聴覚検査
 初回検査
 (母が出産した産科医療機関等において、
 おおむね生後3日以内に実施)

初回検査の結果、要再検査となった場合
 (参考：平成30年度再検査率0.4%)

新生児聴覚検査
 確認検査
 (おおむね生後1週間以内に実施)

検査イメージ>>赤ちゃんがぐっすり眠っている状態で小さな音を聴かせ、得られる反応を測定します。

検査回数

初回検査・確認検査※ 各1回

検査内容

じどう ちようせいのうかんほんのう けんさ

自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)

じおんきまう ほうしや けんさ

または 耳音響放射検査(OAE)

※確認検査は要再検査の場合のみ。

事業費詳細

◆委託料◆

自動ABR
 OAE

3,000円 × 171人 = 513千円
 2,000円 × 135人 = 270千円
 (平成30年度実数より推計)

◆手数料◆

新生児聴覚検査委託料審査支払手数料

87円 × 306人 = 27千円

◆助成金◆

自動ABR費用助成 3,000円 × 9人 = 27千円

拡充

法定外予防接種事業：特別の理由による法定外予防接種費用助成

【令和2年度当初予算額】
100千円(助成金)

福祉部健康増進課
管理担当

1 実施の背景及び目的と効果

- 定期予防接種で得た免疫を骨髄移植などの治療によって失った患者は感染症のリスクが高く、予防接種の再接種は重要な疾病予防措置となります。しかし、現状において再接種は予防接種法に定める定期予防接種の対象外であることから、接種に際しては、高額な自己負担が生じることとなります。
- そこで、再接種が必要であると医師に診断された方が、接種を行う際の経済的負担の軽減を図り、疾病の予防を図る観点から、新たに当該予防接種に要する費用の助成を行います。

2 助成の対象者

- 次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再接種が必要であると医師に診断された方
- (2) 申請時、再接種時及び助成金の請求時までの間、引き続き村内に住所を有する20歳未満の方

3 対象となる予防接種

- (1) 予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病※に係るもの再接種に限り、ただし、失われた抗体に対する初めての再接種に限ります。
- (2) 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)の規定によるものであること。

※A類疾病

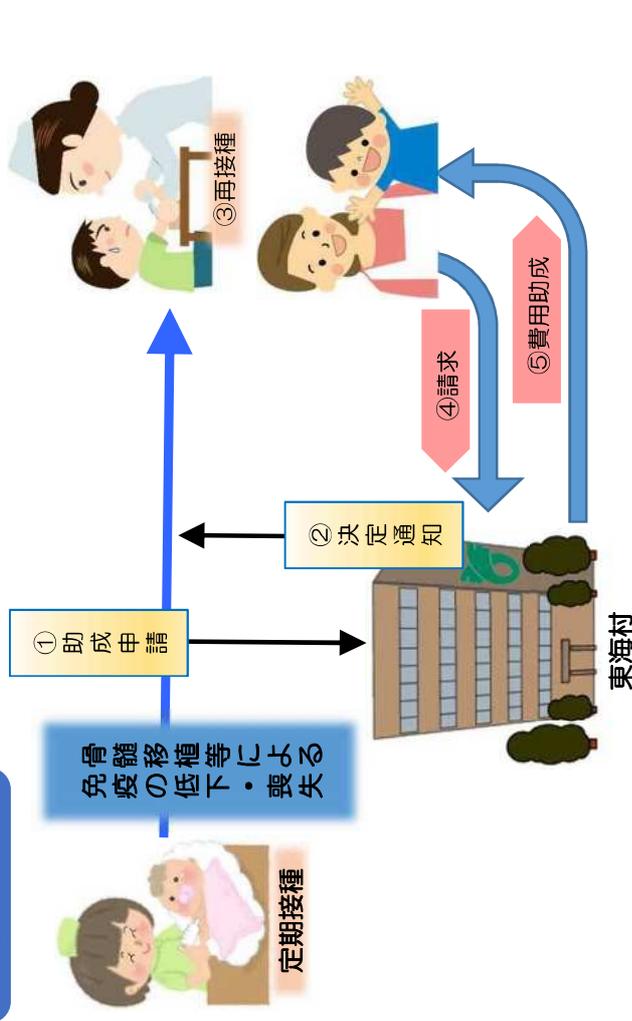
- ・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎 ・麻疹 ・風しん
- ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核 ・Hib感染症 ・肺炎球菌感染症
- ・ヒトパピロマウイルス感染症 ・水痘 ・B型肝炎

なお、再接種による健康被害が生じた場合は「医薬品副作用被害救済制度」による救済給付の対象となります。

4 事業費

予算額	内訳等
100,000円	A類疾病に係る予防接種再接種費用(1名想定)

5 事業イメージ



新規

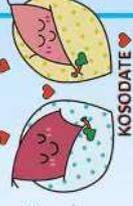
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業(厚生労働省補助))

【令和2年度当初予算額】
3,457千円(委託料)

福祉部 子育て支援課
子ども家庭担当

事業の目的と背景

- (目的) ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童がいる子育て世代の母親等を会員として、「児童の預かりの援助を受けることを希望する者」と「援助を行うことを希望する者」との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことで、地域における子育て援助活動を支援する体制を構築するものです。
- (背景) 現在、社会福祉協議会の有償サービス保育サポート「すくすく」では、保育士や保育サービスタが減少していき、年々利用会員数が増加し、保育サポートのニーズが高まる一方で、サポート会員数が減少しており活動の継続が危ぶまれています。また、保育施設における一時預かり事業は、受け入れ人数や年齢(月齢)に制限があります。



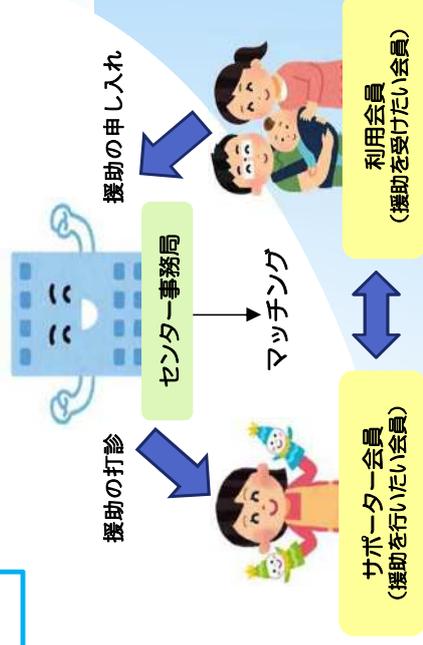
事業の概要

- 【事業内容】ファミリー・サポート・センターを設置し、次の事業を実施します。
 - 会員の募集、登録その他の会員組織業務
 - 相互援助活動の調整・把握等
 - 会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与する講習会の開催
- 【実施主体】東海村 ※社会福祉法人東海村社会福祉協議会へ委託
- 【サポート報酬】1時間当たり800円(土・日、祝日、時間外の利用は100円増)
- 【利用料金】個人会員：1時間500円/団体会員：1時間800円
(いずれの場合も土・日、祝日、時間外の利用は100円増)
- 【その他】
 - ※サポート報酬と個人会員利用料金の差額(300円)は、村が負担します。
 - ※国の「子育て援助活動支援事業」を活用します。(補助率：国1/3、県1/3、村1/3)

◆保育サポート「すくすく」会員数の推移

年度	サポート会員数		利用会員数	
	個人	団体	個人	団体
H27.4	56名	42団体	520名	42団体
H28.4	69名	43団体	590名	43団体
H29.4	52名	44団体	669名	44団体
H30.4	51名	45団体	796名	45団体
H31.4	47名	45団体	893名	45団体

◆ファミリー・サポート・センターのイメージ



期待される事業の効果

- 安定した支援体制を構築することでサポート会員が安心して保育サポートに取り組むことができ、会員の増加が期待されます。
- 子育て世代の母親たちの育児不安等が軽減されるとともに、サポート会員が様々な家庭と関わることで、児童虐待等の早期発見・早期対応が可能となります。
- 地域における子育て援助活動を支援することで、「地域で役に立ちたい」、「子育て経験を活かしたい」と考えているサポート会員の地域社会への参画を推進し、「地域の担い手づくり」としての取り組みの一つとなります。
- 多様化する保育ニーズへの対応、保育施設や預かり場所への車での送迎サービスなど、将来的な保育サポートの拡充が期待されます。

拡充

創業支援事業：創業者向け事務所等開設支援補助金 ～ 創業者向け事務所等賃料補助メニュー拡充 ～

産業部産業政策課商工担当
令和2年度当初予算額 4,230千円(補助金)
賃借事務所等開設賃料分 3,930千円 自己所有事務所等開設奨励分 300千円

背景・目的

村では、産業・情報ブラザ「アイヴィル」に設置した創業オフィス及び創業デスクにおいて、インキュベーションマネージャー（創業を支援する専門家）による支援を受けた創業者や、創業スクール等の受講等により特定創業支援を受けた創業者が村内に定着し安定的な事業を行えるよう、平成29年度に「創業者向け事務所等賃料補助金」を創設し、事務所等を賃借した場合の賃料等に係る補助を実施しています。

しかし、創業者によっては、新たな土地・建物の購入や既に所有する土地・建物の活用により、事務所や店舗等を開設する等の場合が想定されることから、これまでの補助対象を拡充し村内において、自己所有の土地や建物を活用して新たに事務所等を開設する創業者についても、奨励費を交付することにより、村内での創業する機運を高めるとともに、地域に根差した創業者を生み出すことを目指します。

補助金の変更点

「創業者向け事務所等賃料補助金」の名称を、「創業者向け事務所等開設支援補助金」に変更し、補助メニューを次の2種類とします。

- ①これまで実施してきた補助は「賃借事務所等開設賃料補助」として継続します。
- ②新たに村内において、事務所や店舗などを開設する創業者を支援するため、それらの固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額の補助として、新たに「自己所有事務所等開設奨励補助」を設けます。



拡充する「自己所有事務所等開設奨励補助事業」の概要

●対象者

村から特定創業支援の証明書の交付を受けた後に、村内に自己所有の事務所や店舗等を開設する個人又は法人の創業者※で、村税に未納がない者

※創業者…東海村創業支援等事業計画に基づく特定創業支援を受け、村が証明書を交付した者のうち、創業から5年未満である者。

●対象となる固定資産

- ①村内の自己所有の事務所等
※登記が住宅、共同住宅、併用住宅の居宅部分は対象外
※住居部分、仮設店舗、移動式店舗は対象外
- ②村内の自己所有の事務所等が立地する自己所有の土地（事業専用部分のみ）
- ③上記物件に設置する事業用に要する償却資産

●補助金の額及び交付期間

- ・対象となる固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額
- ・1事業者あたり上限300千円/年（3年間）

●事業費

- ・300千円（1事業者想定）

効果

- ・地域に根差した創業者の増加
- ・利用されていない土地や建物を活用することによる地域の活性化

新規 **東海村農産物販売奨励事業**

産業部 農業政策課
地域農業支援担当

【令和2年度当初予算額：7,500千円（補助金）】

【背景】

- 本村農業は生産地と消費地が近い特徴を持っており、新鮮な地場野菜を消費者に届けられることが強みです。
- 本村農業は農業従事者の減少による農業従事者の高齢化、それに伴う経営面積の縮小などによる農地の遊休農地化が懸念されます。
- 規模の小さい農家は生産ロットが小さいため、市場出荷が難しく、生産コストの占める割合も高くなりがちであり、面積当たりの生産性が悪い傾向にあります。
- 消費者アンケートからは、新鮮な野菜を求めめる声や産地がはっきりわかる農産物を求めめる声が多いたことがわかりました。

【目的】

- 生産者の販売チャネルを増やし、本村農産物を手に取りやすい環境づくりを支援し地産地消を進めます。
- 販売額に依じた支援を行い、農家の出荷意欲の向上を図ります。
- にじのなかにおける午後の品薄解消を目指します。

【事業概要】

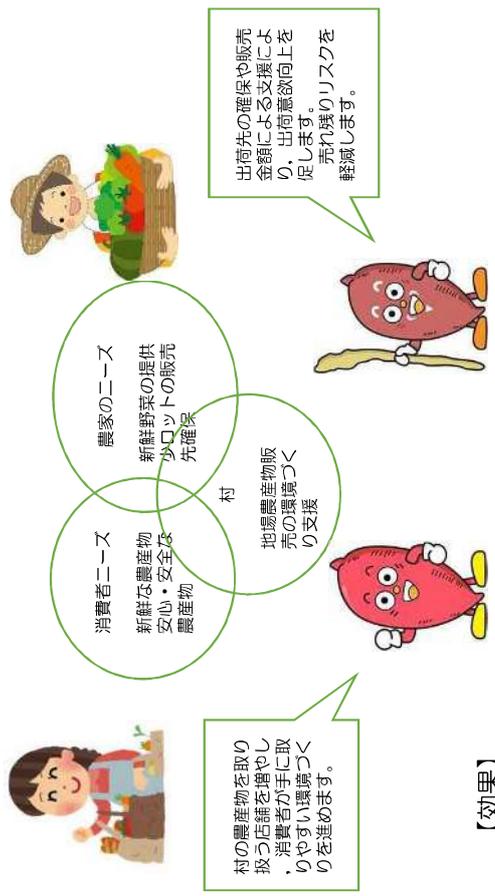
これまでファーマーズマーケット「にじのなか」の出荷者に対してのみ行っていた支援を村内の小売店へ拡大します。

販売した農産物の販売額に対して補助金を交付します。

- ・対象者 村内の農産物出荷者
- ・対象施設 村内農産物取扱店（2～3店舗を想定）
- ・支援率 出荷先が1店舗の場合 農産物販売額の7%
// 2店舗以上の場合 // 10%
「にじのなか」に午後のみ出荷する場合 15%
（1施設上限10万円）
- ・支援対象販売物 野菜類・苗類・花卉類・自らが栽培した農産物を主原料とする一次加工品
- ・補助件数 150件程度
- ・予算額 7,500千円
- ・実施期間 令和2年～令和4年

【これまでの取り組みと効果】

- これまで、ファーマーズマーケット「にじのなか」を本村地産地消の拠点施設と位置づけ、開店から村内出荷者確保を目的として、出荷経費の一部を補助する事業を展開してきました。直売所の売り上げは順調に伸び、村内出荷者もここ数年150名前前後で推移しています。
- 「にじのなか」における村内販売農家の目標出荷登録者数は200名であり、現在は170名を超える方に出荷登録をいただいています。そのため、これまでの出荷者確保の目的はおおむね達成したと考えられます。



【効果】

支援先を広げることにより、生産者が出荷しやすい環境が実現します。「にじのなか」以外の店舗利用者がより東海村産農産物を手に取りやすい環境を作っています。それにより多くの農産物の流通が期待できます。にじのなかへの午後からの出荷者に対し手厚い支援を行い、売れ残りによるリスクを軽減し、出荷しやすい環境を整えます。これにより、夕方を中心に買い物をを行う購買層にも本村産の農産物を手に取りやすい環境を整えます。

東海村多面的機能支援事業



【令和2年度当初予算額 7,240千円】
内訳 交付金:7,122千円 消耗品費:47千円
食糧費:44千円 郵便料:27千円

農業政策課
農業振興・農地保全担当

【現状と課題及び目的】

- 現状と課題** 農業・農村は「食」を支えているだけではない。水防機能、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。この様な働きを「農業・農村の多面的機能」といいますが、近年の高齢化や農業の担い手不足、さらに地域の農業水利施設の老朽化が進んだことで、農家の経済的負担が増え、荒廃農地が増えることで農業・農村の持つ多面的機能が損なわれつつあることから、その機能を維持・発揮させる必要があります。
- 目的** 東海村の「農業・農村の多面的機能」を維持・発揮させるために、多面的機能支交代付金(5年間)を活用し、農業者と地域との共同活動を世代を超えて実施し、農業・農村の多面的機能の維持管理を推進します。また、組織やリーダーの担い手不足の解決策として、村内の水利組合等の11組織が連携する広域活動組織を設立し、次世代も安心して営農できる農業・農村環境づくりを目指します。

【事業内容及び効果】

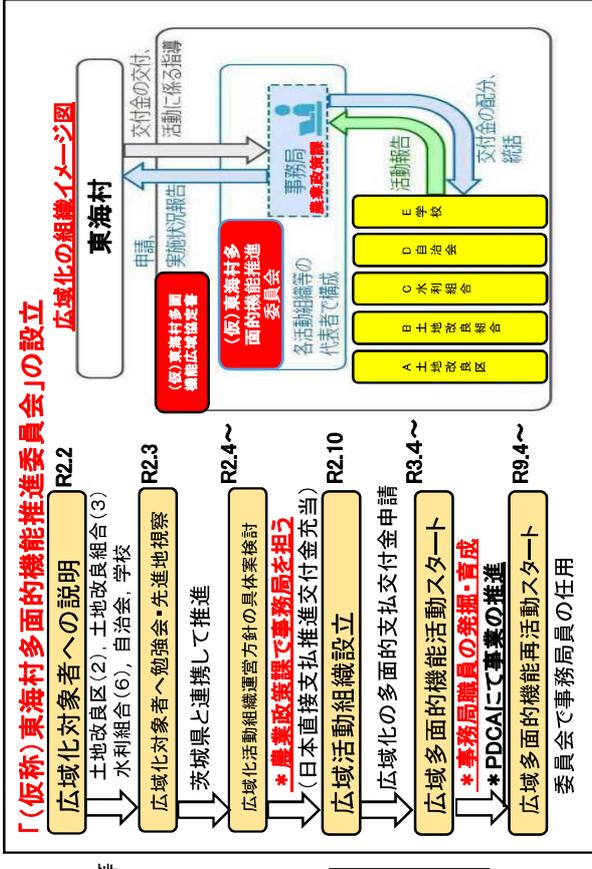
- 事業内容**
- 村内の耕地「約440ha(田・畑)」による広域的な農業・農村多面的機能活動**
- 1.「農地維持支交代付金」の交付
地域共同による農用地、水路、農道等の保全活動・管理を支援します。
 - ①地域資源の基礎的な保全活動・・・水路の泥上げ、草刈り、施設の点検等
 - ②地域資源の適正な保全活動・・・地域住民等との意見交換会・交流会等
 - 2-1.「資源向上支交代付金(共同活動)」の交付
水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動等を支援します。
 - 2-2.「資源向上支交代付金(施設の長寿命化)」の交付
老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援します。
 3. 広域活動組織(仮称)東海村多面的機能推進委員会の設置・運営支援



□期待できる効果

- ①水利施設及び農道等について長寿命化を実施し計画的な更新を図ることで地元負担の低減を図ることができます。
- ②多面的機能支援事業に関する各組織で行う事務作業を集約し事務作業の負担軽減を図ることができます。
- ③工事発注、資材や物品等購入費についてスケールメリットによる経費節減を図り、優先度の高い施設へ予算の重点配分を図ることができます。
- ④団体間が連携し、資機材、人材、技術力を融通し活動の活性化を図ることができま。

□事業スケジュール



□事業の財源(交付金)

多面的機能支交代付金(国1/2 県1/4 村1/4)の活用
実施面積440ha×9,200円/10a 40,480千円/年(村負担額:10,120千円)
参考:R2年度交付予定額144ha 7,122千円/年(村負担額:1,781千円)

新規

農村地域防災減災事業

<地域防災機能増進事業(耐震性点検)(農林水産省補助)>

【令和2年度当初予算額 30,000千円(委託料)】

農業政策課
農業振興・農地保全担当

【背景・課題】

近年、集中豪雨や地震等の災害により、農業水利施設が被災し、農用地だけでなく地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害が頻発しています。そのため、国では平成31年度予算63,842万円を確保し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進しています。

本村においても、河川沿線に拓ける水田地帯を受益地とし、台地上の都市部からの流出水を3か所の排水機場(竹瓦・豊岡・細浦)で排水していますが、これらの排水機場は、昭和60年度から順次整備され、平成19年度に整備が完了した施設のため、老朽化が進んでいます。

今後、農業生産の維持や農業経営の安定だけでなく、地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、地域防災機能を増進していく必要があります。

【目的・効果及び事業概要】

【目的・効果】

本村の排水機場の耐震機能診断調査を行い、適切な耐震性能を有した施設の整備計画を策定することで、地域の安全・安心の確保を図ります。

【事業概要】

対象施設：竹瓦排水機場、豊岡排水機場、細浦排水機場(3施設)
概要：各機場の呑口水槽の基礎杭・下部工、吸水水槽の基礎杭、出水水槽・基礎杭について、耐震レベル2(タイプI・タイプII)を算出し耐震性能照査を実施します。
施工性や経済性等を比較し、耐震補強設計(補強工法の検討)を行います。

【事業費】

- 耐震対策調査：30,000千円 (調査費10,000千円×3機場)
農村地域防災減災事業〈公共〉(農林水産省補助金)：100%補助

茨城県が策定する防災減災計画に基づき、地域防災機能を増進させるため、耐震性向上の耐震対策調査を行います。



連携

【連携事業】

- 農業施設長寿命化推進事業(令和元年度～令和2年度)
- 農業水利施設インフラ長寿命化計画(令和2年度策定)
- 国土強靱化地域計画

(主な新規・拡充事業抜粋)



東海村第6次総合計画

令和3年度 実施計画

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

令和3年2月



7 主な新規・拡充事業

No.	事業・取組名	R3 予算 (千円)	年度別方向性			所管課	ページ	
			R 3	R 4	R 5			
1	まるデジ構想推進事業	12,555	新規	継続	継続	企画経営課	12	
2	東海村つながるプロジェクト	-	拡充	継続	継続	企画経営課	13	
3	高齢者フレイル予防事業 (介護予防対象者把握事業)	1,052	拡充	継続	継続	高齢福祉課	14	
4	障がい者との新たな連携の構築 (障がい者等居場所づくり事業)	120	拡充	継続	継続	障がい福祉課	15	
5	キャッシュレス決済ポイント還元事業 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	35,735	新規	-	-	産業政策課	16	
6	貸切バス利用促進支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	2,100	新規	-	-	産業政策課	17	
7	感染症予防対策支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	25,000	新規	-	-	産業政策課	18	
8	木造住宅耐震改修等補助事業	800	新規	継続	継続	都市整備課	19	
9	歴史と未来の交流館開館関連	歴史と未来の交流館での活動展開	-	新規	継続	継続	生涯学習課	20
10		基本展示・特別展示事業	3,637	新規	継続	継続	生涯学習課	21
11		「とうかいまるごと博物館」実施事業	2,632	拡充	継続	継続	生涯学習課	22
12		とうかい子どもキャンパス事業	1,241	拡充	継続	継続	生涯学習課	23
13	東海音頭制定40周年記念事業	387	新規	-	-	生涯学習課	24	

新規

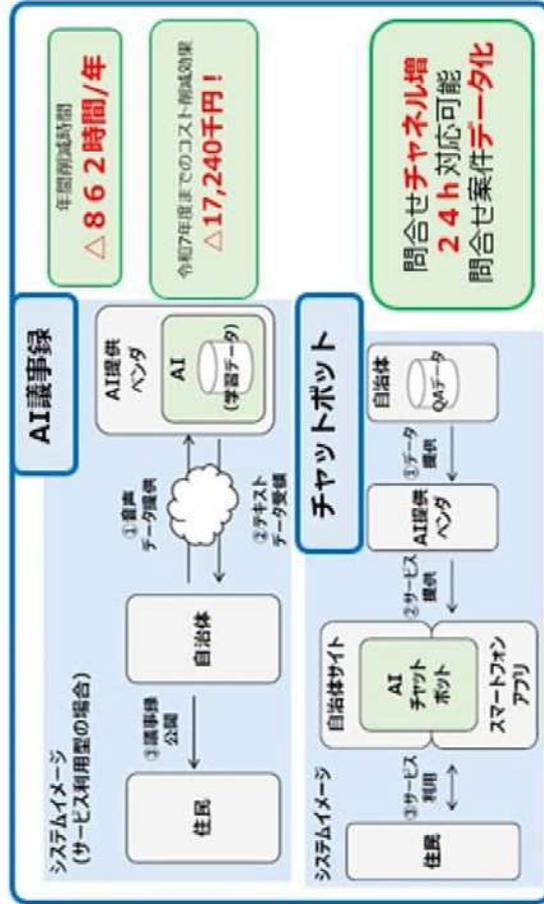
まるでジ構想推進事業

令和3年度当初予算額
12,555千円

企画総務部 企画経営課
プロジェクト推進担当

▷第6次総合計画「新しい岩手への転換」とうかがいまることデジタル化構想

『プロジェクト運営』『電子申請推進』『スマホ体験講座』『AI議事録』『AI議事録』『チャットボット』
関連事業：RPA導入推進事業（継続）、行政文書デジタル化推進事業（新規）



スマホ体験講座・イベントでの啓発

- 地域・民間事業者と連携したデジタルデバイドの解消
- ①大学、高校、大手携帯キャリアと連携したスマホ体験講座使ってみる⇒使いこなす（公民館「スマホ講座」）へ
- ②イベント等を活用したデジタル機器の啓発
- ③産学官連携でのデジタルデバイス解消施策検証

電子申請推進

住民と職員
誰もが「待たない」手続きへ

申請を電子化することで、住民は開庁を待たずにいつでも申請ができ、かつ窓口で待つ時間が短時間に！職員は住民の申請を待つことなく、自分のペースで受付が可能となります！



電子申請はスマホでもできるぞ！
一度登録作業をすれば、どんな申請でもできるの！
職員
いつも決まった時間に受付ができるわ！

◎電子化できる申請の一例（県内市町村の事例）

- ・イベントの参加申込み
 - ・妊婦の届出
 - ・検診受験申込
 - ・水送開始（中止）届
 - ・児童手当 現況届
 - ・保育所入所申込
- etc

■いばらき電子申請サービスの活用

- ①手続きのリストアップ・ジャンル分け
- ②電子申請の作成・設定（各課）
- ③各種マニュアル（住民・職員向け）
- ④電子申請の周知・広報



■窓口での電子申請支援

- ①窓口での電子申請案内・周知
- ②タブレット設置（モデル部署）し、電子申請環境整備



拡 充

東海村つながるプロジェクト (略称) T-Project

“T”に込める想い：「東海村」「つながる」「トーク」「たのしい」など

企画総務部 企画経営課 プロジェクト推進担当

- ▷ 東海村第6次総合計画 将来ビジョン 『輝くSONZAI つながるTOKAI』 取組の柱① 『未来を担う人づくり』
- ▷ まち・ひと・しごと創生総合戦略 『地域の“未来を担う人材”の掘り起こしと育成』

解決したい地域課題

近い将来直面する

本格的な人口減少社会と急激な少子高齢化の進展
による地域社会の変化や財政構造の変化

- 少子高齢化による**担い手不足**
- 担い手が不足していくことで、**まちづくりの住民主体性が失われる**
- つながりの希薄化による**地域活力や魅力の喪失**
- 人口減少等による**税収減**

目指したい姿

- まちづくりを通して「**ひとづくり**」ができるまち
主体的な住民による持続可能なまちづくりの実現につなげる
- 人が「**つながり**」住民主体のまちづくりに発展するまち
プラットフォーム・ネットワークを通じて、多様な主体が共創・協創し、人の循環が生まれる

【関係人口に期待する役割】 視点：よそモノ・そとモノ（人材・団体・企業）をまちづくりのパートナーとして巻き込む
▽まちづくりへの参画, ▽新たな地域活動の担い手, ▽村の魅力発信, ▽住民に刺激ときっかけを与える（気づき・自信・変化）

具体的な取組み

2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
<p>▽村内外のキーパーソンを発掘・つなげる</p> <p>▽関係人口創出に主体的に取り組む人材確保</p> <p>【イベント名】 100人 東海村つながるTALK ～ Tokai Tunagaru Talk ～ 企画・運営：株式会社 カゼグミ</p> <p>ブレンピンチ 東海村に関わる同士がお互いを知る場を創出 ● 実現したい未来などを語り合う</p>	<p>▽村内外のキーパーソンを発掘・つなげる</p> <p>▽関係人口創出に主体的に取り組む人材確保</p> <p>▽関係人口を創出するプロジェクト展開 シティプロモーションとの連動、シビックプライドの醸成 空き家再生, コワーキング, 居場所創出 etc</p> <p>さらに</p> <p>▽多様な主体が集うプラットフォーム形成 (住民・民間主導のまちづくりへの転換)</p> <p>▽既存組織への波及効果 (持続可能なまちを実現する人の循環)</p>	<p>テーマの選定から キーパーソンが 主体的に行う 環境づくり</p> <p>SDGs 未来都市 関係人口創出による 新たな魅力創出 ～対話と人財育成～</p>

◎ 東海村で
・ ずっと活動している人
・ 新しく挑戦したい人
◎ 東海村以外で
・ 活躍している人

【拡充】新型コロナウイルスに負けるな！～高齢者フレイル予防事業～

福祉部 高齢福祉課 地域包括担当

令和3年度当初予算

介護会計 介護予防対象者把握事業

1,052千円(市町村負担 12.5%)

2 福祉



3 高齢者



背景・目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域共生社会の推進に向けて重要な役割を果たす“対面での交流”が自粛された。特に高齢者は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいことから、高齢者の外出機会の減少や運動不足等により健康状態の悪化（フレイルの進行）が懸念されます。

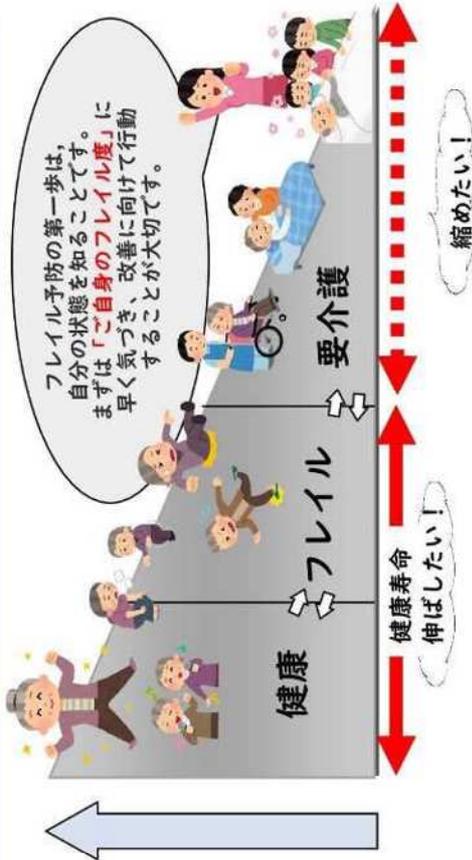
そこで村内65歳以上の高齢者に対しフレイルチェックリスト実施をすることにより、自分自身の状態が把握できるとともに、専門職の介入が必要な高齢者を効果的に発見します。

事業概要と効果

- 対象者
65歳～74歳の高齢者 4,248人
(要支援・要介護認定者114人は除く)

- 事業内容
健康状態を把握するためのチェックリストを各個人に送付し、評価結果とフレイル予防対策を通知することにより、自身の状態把握と予防・改善の取組を促すとともに必要な方には保健師等による集団指導を実施します。

なお、75歳以上高齢者の状況把握については、民生委員による高齢者状況調査（訪問調査）を実施予定です。



目指す将来像

第8期東海村高齢者福祉・介護保険事業計画で示す基本理念（村の将来像）「健やかにいきいきと安心して暮らせるまち」を目指すために、基本施策「介護予防・健康づくりの推進」を実施するための第一歩として健康増進主管課、後期高齢者医療制度及び国民健康保険主管課等と連携し、情報共有し連携に努め「フレイル予防」について啓発していきます。また、令和4年度から委託予定の地域包括支援センターには個々の情報は引き継ぐとともに把握したニーズに基づいた教室等が実施できるよう情報提供しながら「健康寿命の延伸」の実現を目指します。

フレイルとは・・・
加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を言います。

令和3年度以降の取組予定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フレイル対象者把握	←	←	←	←
教室開催	←	←	←	←
把握できない高齢者の訪問実施	←	←	←	←



新規

キャッシュレス決済ポイント還元事業

— 新型コロナウイルス感染症対策事業 —

産業部産業政策課商工担当

令和3年度予算額
35,735千円
(委託料)

8



背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、村内での消費の落ち込みが見られ、非接触などの「新しい生活様式」への転換が求められていることから、キャッシュレス決済の推進や消費喚起による事業者支援、消費者への生活支援を目的に、村内の対象店舗でスマートフォンアプリを使用して決済した消費者に対し、決済金額の一部をポイントとして還元します。

事業概要

- 村内の対象店舗でアプリ決済した際、決済金額の30%に相当するポイント還元 ※1ポイント=1円相当
- 利用者は、電子決済のスマートフォンアプリを登録した消費者
- 販促物（のぼり、ポスター、QRコードプレート）を対象店舗に設置

対象事業者

- 村内に店舗等を有する中小事業者で、電子決済に事業者登録した小売業、飲食業、サービス業等
- ※ 大型店、フランチャイズ、チェーン店は除く。ただし、個人事業主でフランチャイズ形式の場合は対象

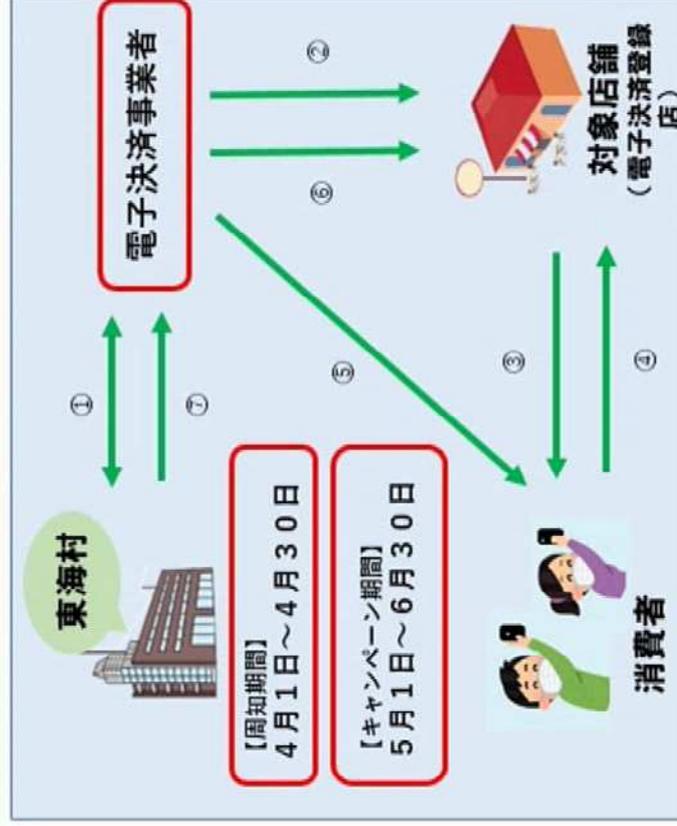
ポイント還元内容

- ポイント還元率 30%
- 付与上限 1,000ポイント/1会計 10,000ポイント/月

スケジュール（予定）

- 参加事業者募集期間
令和3年4月1日～令和3年5月14日
- 実施期間（ポイント還元キャンペーン期間）
令和3年5月1日～令和3年6月30日

事業イメージ



新規

貸切バス利用促進支援補助金 —新型コロナウイルス感染症対策事業—

産業部産業政策課商工担当

令和3年度予算額
2,100千円
(補助金)

8



背景・目的

令和2年度においては、感染症のリスクを軽減させながら、村民の文化活動及びスポーツ活動、行楽、学習等を後押し、活力を与えることで、地域交流の活性化を促すとともに、村内の貸切バス事業者を支援することを目的に、貸切バス事業者に対して、村内発着の日帰りの貸切バス借上料の半額について補助を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、引き続き令和3年度においても支援を行います。

制度概要

【対象者】

村内に事業所を有する貸切バス事業者

- ※「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」(公益社団法人日本バス協会)を遵守
- ※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)を遵守

【補助金額】

借上料の2分の1(上限7万円/1台)

- ※令和2年度は1月当たり5台の支援を見込んでおり、令和3年度は年間30台の支援を見込みます。

【補助対象事業】

次のすべてを満たす事業

- ①東海村内にて発着が行われる日帰りの利用
- ②補助対象者が所有する貸切バスを用いていること
- ③国、茨城県、東海村の予算による、貸切バスの運行でないもの
- ④村民(3分の1以上)又は村内活動団体等の利用
- ⑤学校等の遠足、修学旅行、事業者等の送迎を目的とした利用でないもの

補助金申請のポイント

①ガイドライン遵守

②借上料が2分の1で座席に余裕のあるプランが可能

③緊急事態宣言、県の外出自粛要請が出た期間は補助対象期間から除外

申請の流れ



新規

感染症予防対策支援補助金

—新型コロナウイルス感染症対策事業—

産業部産業政策課商工担当

令和3年度予算額
25,000千円
(補助金)

8



背景・目的

令和2年度において、村内の事業者の労働環境の確保及び新しい生活様式に沿った事業の継続を支援すること
で、村民の感染症予防に資するため、村内の中小企業者や個人事業者や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症
予防のための衛生消耗品や機器の購入、村内の店舗等の感染症予防対策工事の費用に対して支援を行っており、
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度においても引き続き支援を行います。

概要

【対象者】 次のすべてを満たす方

- ① 村内に店舗等を有し継続的に事業を営む事業者（中小企業信用保険法第2条第1項の中小企業者）
- ② 個人事業主である場合は、事業収入のうち営業等の収入を得ていること
- ③ 個人事業主であって給与収入がある場合は、事業収入が給与収入を超えていること
- ④ 村税に未納のないこと

【補助額】 上限10万円/1事業者あたり

■ 衛生消耗品・感染症予防対策機器等購入費

マスク、消毒液等の衛生消耗品購入費、非接触型体温計、非接触型の消毒器、カード決済、電子マネー等導入にかかる機器、仕切り用のアクリル板、ビニール等の材料費等の購入費

■ 感染症予防対策工事費

換気設備工事、網戸の設置工事、パーテーション設置工事、ドライブスルー販売窓口設置工事、自動ドアへの改修工事、非接触型・抗菌ドア付け替え工事、手洗い場の設置、その他感染予防対策を実施するために必要な改修工事

※令和2年度は1事業者200千円上限（1年分）で支援しており、令和3年度は補助対象期間を半年分とするため、100千円を上限とします。

補助活用イメージ

衛生消耗品等
購入費用

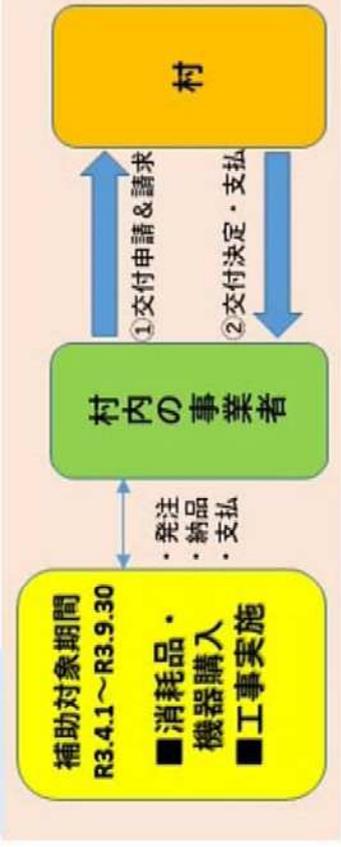


換気設備等
工事費用



補助額上限10万円
(補助率10/10)

申請の流れ



【背景】

平成12年(2000年)以降、国内では、鳥取県西部地震(2000年)、芸予地震(2001年)、十勝沖地震(2003年)、新潟県中越地震(2004年)、能登半島地震(2007年)、新潟県中越沖地震(2007年)、岩手・宮城内陸地震(2008年)、東北地方太平洋沖地震<東日本大震災>(2011年)、熊本地震(2016年)、北海道胆振東部地震(2018年)等の大規模地震が発生しています。こうした背景を踏まえ、村では耐震性が不十分な住宅・建築物の解消に係る目標を定めた東海村耐震改修促進計画を策定するとともに、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前における耐震基準)により建築確認を受けて建築された木造住宅を対象として、耐震改修工事費等に要する経費の一部について予算の範囲内において補助金を交付します。

【事業目的】

旧耐震基準により建築確認を受けて建築された木造住宅の耐震改修工事等を促進させることによって、木造住宅の倒壊を直接的な原因とする死傷者の発生を抑制等につなげます。

【事業概要】

- 1 補助対象者:補助対象木造住宅を所有し、当該補助対象木造住宅に居住している者。(この他にも要件有り。)
- 2 補助対象木造住宅:(1)旧耐震基準により建築確認を受けて建築された木造住宅であること。(2)地上階数が2以下の木造住宅であること。(3)住宅部分の床面積が30平方メートル以上の木造住宅であること。(4)耐震診断における上部構造評点が1.0未満の木造住宅であること。
- 3 補助金の額:耐震改修設計費, 建替設計費及び除却設計費 補助率2/3 上限額100,000円
耐震改修工事費, 建替工事費及び除却工事費 補助率23/100 上限額300,000円

【事業効果】

- 1 耐震性が不足している木造住宅の耐震性を高めます。
- 2 木造住宅の倒壊を直接的な原因とする死傷者の発生を抑制します。
- 3 木造住宅の倒壊によって道路を閉塞させるリスク等を減少させるとともに、地域住民の避難時におけるリスクを減少させます。

【補助金利用の流れ】

1 補助要件等を確認の上、
補助金交付申請



2 木造住宅耐震改修事業等
の実施



3 実績報告書の提出・補助金
の受領

【スケジュール】

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 4月 | 事業開始
広報とつかい4月10日号により
事業の周知 |
| 5月
適時 | 補助金交付申請の受付開始
実績報告の受領
補助金の交付 |

令和3年7月24日開館

『歴史と未来の交流館』での活動展開

所管:教育委員会
生涯学習課



歴史と未来の交流館は、「博物館活動」と「青少年活動」を一体的に行う活動施設で、「村の歴史や自然を楽しむ、わかりやすく学び、子どもたちが科学実験や工作などの活動ができ、そしてあらゆる世代が体験・学習・交流できる」生涯学習の拠点施設です。交流館では主に、村の歴史・自然の展示、展示を活動へつなぐ「とうかいまご」プログラム、そして子どもたちに様々な体験プログラムを提供する「とうかい子どもキャンパス」に取り組みます。

併設カフェ



KUROMATSU COFFEE

コーヒーマスターやお茶スイーツや軽食を提供します。交流館オリジナルメニューも考案中！



図書館 中央公民館等とも連携し、「学びのネットワーク」を構築します。

施設概要

展示室1・2 企画展示室 郷土研究室 カフェ 活動室1・2 交流スペース
文化財収蔵庫 屋外交流広場 東原(炊事施設) 事務室 建物2,836㎡ (敷地面積6,669㎡)

歴史と未来の交流館 基本展示・特別展示事業

新規

【R3当初予算：3,637千円】
〔需用費1,328千円〕
〔委託料2,309千円〕

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ推進担当



目的・ねらい

歴史と未来の交流館において村所蔵文化財を公開・活用し、村の歴史・自然の特徴を展示することで、誰もがいつでも村の歴史や自然を学び理解を深め、郷土への愛着を深めることで魅力あるまちづくりにつなげます。

事業概要

展示室1・2、企画展示室において、テーマを設けて展示を行います。展示の理解を助け、より深く学ぶための展示図録の発行や「とつかいまるごと博物館」と連動した展示に関する講座やワークショップ、フィールドワークなどの現地とつながる体験活動も一体的に行います。

展示総合テーマ

“多様な人・もの・文化の交流により誕生した「開かれたムラ」”

展示室1

明るく開放的な空間に再現した「水辺のムラ・東海村の風土」を体験。

●人の歴史と自然環境は密接に関係していることを展示します。

●東海村の床地図（絨毯）の上に立つ6つの「歴史ボックス」で、その場所の環境に成り立つ歴史を体験

●環境を示す擬木（河畔林・雑木林・砂防林）や壁面イラスト（真弓山と太平洋を臨む風景）、吊り下げクラフトなどで四季の営みを体験【参加型展示】

●ワークショップや活動成果も展示し、交流を生み出します。

●まる博テーブルで現在と過去の地図を重ねたり、観察会で見つけた植物の場所を示したり、新しい発見と交流が生まれます。

展示室2

実物資料と親しみやすい物語仕立ての展示から人々が紡ぐ村の歴史を学ぶ。

●展示室全体を1冊の本に見立て、「交流」をキーワードに、東海村の風土の中で展開されてきた村の歴史を6つの章立てで展示します。

1. 「照沼のとある青年の物語」
(細文時代/ヒスイ製大珠・縄文土器・土偶ほか)
2. 「水辺の王の物語」
(古墳時代/埴輪・須恵器・装身具ほか)
3. 「塩と砂の物語」
(中世~江戸時代/陶磁器・火打ち石ほか)
4. 「旅人の物語」(中世~現在/古文書・村松土産ほか)
5. 「村人の物語」(トビックス展/古文書ほか)
6. 「開かれたムラの物語」(近代~現代/想いの言葉)

人々が紡ぐ物語

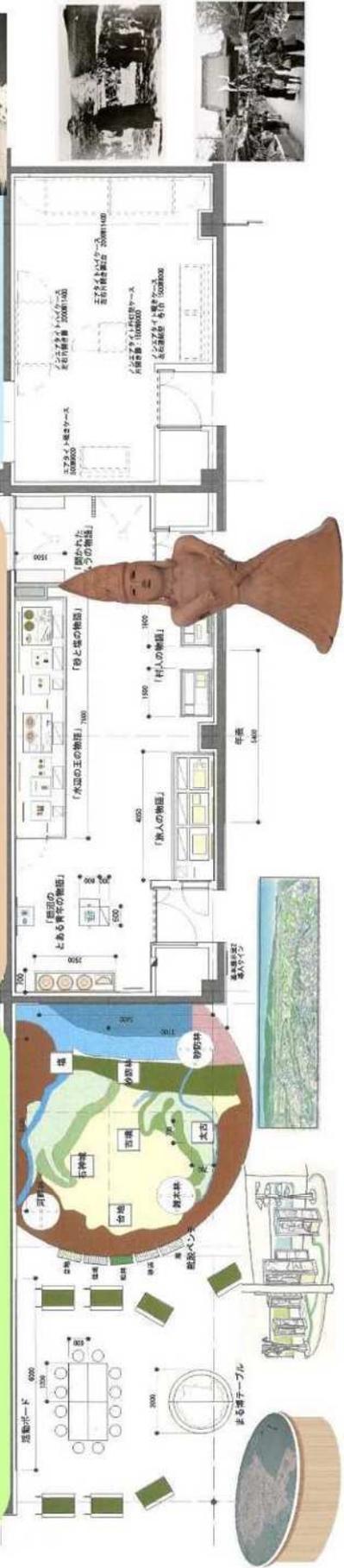
企画展示室

●展示室1・2では伝えきれない村の歴史や自然を様々なテーマで展示を行います。

●オープニング特別展示

「東海村~時空の旅人~」
・床面に大きく映し出された東海村の地図上に立つと、その場所に関連する過去の写真やタイムラプス動画が流れる映像システムによる参加型展示

- 主な企画展示予定
- 「農村の生活」
- 「村民コレクション展」
- 「縄文と交流展」
- 「石神小野崎氏」



「とうかいまゐること博物館」実施事業

教育委員会 生涯学習課
文化・スポーツ推進担当



目的・ねらい

「とうかいまゐること博物館事業」とは、コンパクトな面積の中に多様な文化財や自然が存在するという東海村の特徴を生かして、村全域を屋根のない「博物館」と見立てて歴史を体感し、自然に親しみ郷土愛を育むことのできる活動を展開するものです。
身近な自然や歴史に触れることで、地域の活性化にも寄与し、魅力ある郷土づくりを目指します。

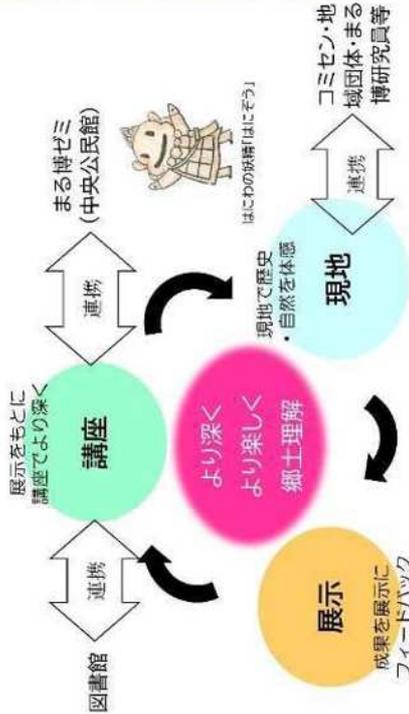
実施にあたってはコミセンや活動団体等と連携・協力し「地域づくり」「ひとづくり」も図っていきます。
なお、本事業は交流館の整備に先行して平成 29 年度から開始し、これまで約 130 講座、延べ約 7,300 名の方に参加いただいています。

事業概要

- ① イベント開催(フィールドワーク、講座等)
村内に点在する文化財や自然を生かし、歴史とフィールドワークを交えながら郷土を体感できるイベントや見学会、講座などを、活動団体と協力して年間を通じ実施します。
掘立→新たな仕掛け「まゐる博カード」を作成します。
歴史や自然、科学などを題材にした約 40 種類のカード。集めたり遊んだりできる「展示と現地」を繋ぐ仕掛け。
- ② まゐる博研究員の養成(人材育成)
地域の歴史や自然を研究し、交流館や地域で活躍する人材を養成し、活動の輪を広げます。約 20 講座を一年かけて受講し、終了後に「まゐる博研究員終了証」を交付します。【講師：専門家、交流館学芸員】
- ③ 看板等の環境整備
文化財解説板や案内看板等の整備に向けた検討も進めます。

【R3 当初予算:2,632 千円】・報償費 491 千円・需用費 1,552 千円・委託料 500 千円ほか

【まゐる博 好循環サイクル】



【まゐる博イベント(現地)の例】

歴史系/自然系
石神城と塩の道を巡るツアー
ドキドキ土器づくり体験
歴史さんぽin竹瓦
真崎古墳群で古代体験
塩ジイの塩づくり講座
サギのコロニー観察会
化石発掘体験
昼と夜の里山で虫を観察しよう
春の野草観察会
久慈川のサケ漁見学会



【まゐる博研究員養成講座の例】

歴史講座	自然講座	体験・フィールドワーク
東海村の縄文文化	東海村の自然環境	縄文土器づくり
近頃代の東海村	秋の植物	村内の古墳巡り
東海村の中世	昆虫の世界	植物、地層観察
村の歴史文化の特徴	東海村の地質	冬の野鳥観察



まゐる博ロゴ

(主な新規・拡充事業抜粋)



東海村第6次総合計画

令和4年度 実施計画

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

令和4年2月



7 主な新規・拡充事業

No.	事業・取組名	R4 予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
1	とうかい住まいる応援事業	10,730	村外からの新婚世帯（新婚4年以内、39歳以下）の住宅取得・引っ越し費用等を支援します。	地域戦略課	14
2	つながるプロジェクト推進事業	5,192	関係人口の創出を目的とし、これまでの「東海村100人つながるトーク」と、「東海村つどえるサロン」は継続しながら、「住民ライターの育成と官民共創メディアの構築」の取り組み等を推進します。 ※県補助事業	地域戦略課	15
3	保全配慮地区維持管理報償金 (緑地保全及び緑化推進報償金支給事業)	1,950	保全配慮地区維持管理報償金制度を新設し、保全配慮地区において環境保全活動を行う団体を支援します。	環境政策課	16
4	省エネ設備設置補助事業	1,300	既存住宅に対する脱炭素化支援として、特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化リフォーム費用に対する補助を実施します。	環境政策課	17
5	再生可能エネルギー導入促進事業	6,600	脱炭素化に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入などの可能性調査を実施します。 ※国補助事業	環境政策課	18
6	重層的支援体制整備	-	既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。 ※国補助事業	地域福祉課	19
7	成年後見制度利用促進体制推進事業	6,001	成年後見制度利用促進のため、権利擁護の中心的な役割を担う中核機関を設置し、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用ができる体制を推進します。	地域福祉課	-
8	地域包括支援センターの民間委託 (地域包括支援センター運営事業)	53,800	地域包括支援センターの強化を図るため、村内を2圏域に分け、民間事業者へ委託し、設置します。 ※国県補助事業	総合相談支援課	20
9	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	7,967	健康増進課、保険課が連携し、フレイル対策等の介護予防及び生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施します。 ※県後期高齢者医療広域連合受託事業	保険課	-
10	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	51	共生の地域づくりを推進するため、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の立ち上げを支援します。 ※国補助事業	総合相談支援課	-
11	障がい者理解促進研修・啓発事業補助金 (地域生活支援事業)	1,200	障がい者への理解促進研修や啓発に係る取組費用の補助を実施します。 ※国補助事業	総合相談支援課	21

No.	事業・取組名	R4 予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
12	障がい者合理的配慮推進事業	500	民間事業者等が行う障がい者への合理的配慮に係る工事費や備品購入費等の補助を実施します。	総合相談支援課	22
13	保育士等就労促進のための支援パッケージ (保育士等就労促進事業 等)	5,050	保育士緊急雇用対策事業を見直し、家賃助成、復職支援助成金は継続し、新たに、アパート契約時の敷金等の助成、保育研究グループへの活動助成を加え、就労支援の取組を推進します。	子育て支援課	23
14	クーポン割引キャンペーン事業補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	30,483	割引クーポン券を配布し、消費喚起を図るとともに、コロナ禍で影響を受けている事業者を支援します。	産業政策課	24
15	ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 (商工業活性化支援事業)	1,100	村内事業者のふるさと納税返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を支援します。	産業政策課	25
16	新規就農者経営発展支援・経営開始資金補助事業	7,500	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、まとまった初期投資ができるよう経営資金を支援します。 ※国県補助事業	農業政策課	—
17	土地利用実態調査事業	10,637	市街化調整区域の建築物の立地基準の緩和を検討するための調査を実施します。	都市政策課	26
18	空家等解体・リフォーム工事費補助事業	21,000	空家の解消や抑制するため、空家バンク登録を前提に、空家の解体費用やリフォーム費用に対する補助を実施します。 ※国補助事業	都市政策課	27
19	空家等対策支援補助事業	1,000	空家の解消や抑制するため、空家バンク登録を前提に、測量や登記費用等に対する補助を実施します。	都市政策課	28

※ () 内は、予算事業名を示す。

※予算額は、予算事業内の取組の場合は、該当部分のみの予算額を示しています。

新規

とうかい住まいる応援事業

総合戦略部地域戦略課

プロジェクト推進担当

令和4年度当初予算額 10,730千円

【内訳】補助金 8,000千円 委託料等 2,730千円

5

ジェンダー平等を
実現する



10

人種・民族
平等



11

持続可能な
都市づくり



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

■背景・目的

村の人口減少を抑制するため、新たに村外からの移住を促進する事業を実施する。特に、新婚世帯（39歳以下）にターゲットを絞り、村の将来を担う若い世代の移住定住を促進し、さらなる地域活性化を図ることを目的とする。また、若い移住者が、村の魅力や住みやすさなどを実感し情報発信することで、村のPRにつながる。新たな移住者を呼び込むという人口増加の好循環を生み出すことをねらいとする。

■事業内容

- ▷ 施策名：とうかい住まいる応援補助金
 - ▷ 事業期間：令和4年度～令和6年度（3年間）※予定
 - ▷ 補助対象経費：引っ越し費用、住宅賃借に係る費用、住宅購入費用
 - ▷ 補助申請期間：事業期間の4月1日～3月31日
 - ▷ 補助金：20万円（限度額）
 - ▷ 世帯数（数値目標）：40世帯/年
 - ▷ ターゲット層：村外からの新婚世帯
- ※本事業では「新婚世帯」を新婚夫婦又はパートナーとする。
- ▷ 効果：村外から新婚世帯を呼び込み、村内への移住・定住による人口増加、若い世代の増加により村の活性化が図られ、村のPRにつながる

【交付までの流れ】



< 事業イメージ >

★村外からの新婚世帯移住者への支援

【対象者】

- ・夫婦（パートナー） **いずれも**満39歳以下の方
 - ・新たに村外から転入する結婚4年以内の新婚世帯
 - ・夫婦（パートナー） **いずれか又はいずれも**村外からの移住者
- ※上記全てを満たす方が対象者

【補助対象経費】

以下の費用の一部を補助し、新婚世帯の移住・定住を応援します！

- 引っ越し費用：引っ越し業者等への支払いに係る費用
- 住宅賃借に係る費用：仲介手数料等
※賃貸住宅契約期間満了まで村内に居住すること
- 住宅購入費用：新築や中古住宅 ※マンションや空き家も対象
(1物件1回限り)

期待される効果

人口増加 村の活性化 村のPR

最大
20万円！

拡充 つながるプロジェクト推進事業 「T-project」

総合戦略部地域戦略課
プロジェクト推進担当
令和4年度当初予算額 5,192千円
〔内訳〕委託料 5,000千円, 講師謝礼等 192千円



つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業費補助金活用事業

解決したい地域課題	目指したい姿
<p>近い将来直面する 本格的な人口減少社会と急激な少子高齢化の進展 による地域社会の変化や財政構造の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化による担い手不足 ● 担い手が不足していくことで、まちづくりの住民主体性が失われる ● つながりの希薄化による地域活力や魅力の喪失 ● 人口減少等による税収減 	<p>行政主導ではない、住民主体／住民共創のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりをとおして若い世代の「ひとづくり」ができる …若い世代がやりたいことにチャレンジできる雰囲気づくり ● 住民主体／共創のまちに発展する「つながりづくり」ができる …次々とマイプロジェクトが動き出すプラットフォームづくり ● 村内外の主役を結びつける「関係人口」を創出する …面白いプロジェクトがある！面白い人が集まっている！という空気を

【成果指標】“100人”の主體的な参加者をつつける／人が集い盛り上がる“場／機会”を創り続ける

まずは「なに」から始めたのか？ 令和2年度 (2021.01-03)	いま「どのように」展開しているのか？ 令和3年度 (2021.04-2022.03)	これから「どんな」プロジェクトに取り組むのか？ 令和4年度 (2022.04-2023.03)
<ul style="list-style-type: none"> ● 村内外からまちづくりに熱くなれる人を「みつける」・「つなげる」 ● 新しいプロジェクトを主體的に「生み出す」・「取り組む」 雰囲気を作り出す <div style="text-align: center;"> <p>東海村に関わる人同士がお互いの活動を知り、これからの東海村を面白くする新しい対話の場 聴いて、話して、活動し合う。そんな共創の場 (Vol.1) 2021.2.17 @アイヴイル</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東海村100人つながるトーク」 …引き続き東海村を面白くするための新しい対話の場を創り続ける (vol.2) 2021.09.24@オンライン (vol.3) 2021.12.17@オンライン (vol.4) 2022.03.11 (開催予定) <p>New!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「東海村つどえるサロン」 …東海村で実現したいマイプロジェクトを持っている住民や住民グループを3組程度募集し、3ヶ月間、外部アシリテーターの下、実現に向けて具体的に動き・考える場を開設する (第1期) 2021.07~09 (第2期) 2021.10~12 (第3期) 2022.01~03 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「東海村100人つながるトーク」 …100人つながるまで継続する人がつながることで化学反応が起きる ● 「東海村つどえるサロン」 …住民の想いをカタチにできる場を創る 行政は「きっかけづくり」と「そっと背中を押す」役割を担う <p>New!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「住民ライターの育成と官民共創メディア」 …住民が住民を取り上げる新しいメディア 住民のありのままの生活を通して「東海村のこと」「むらでの暮らし」を魅力として発信する。 (ライター・撮影講座, SNS発信)

背景・目的

本村では、村内の良質な樹林地について、緑化審議会の答申のもと保全配慮地区として指定し、自治会等の関係団体と一体となった整備を進めてきた。近年、当該樹林地の整備等を目的とした活動を行う団体が増加しており、当該団体が活動を行うにあたり、位置づけの整理及び支援の在り方等について、見直しを行う必要が生じたため、「緑地保全及び緑化推進報償金支給事業」を拡充し、新たに「保全配慮地区維持管理報償金制度」を導入する。

制度概要

【対象者】
5名以上で構成され、保全配慮地区※1において年4回以上環境保全活動を行う団体

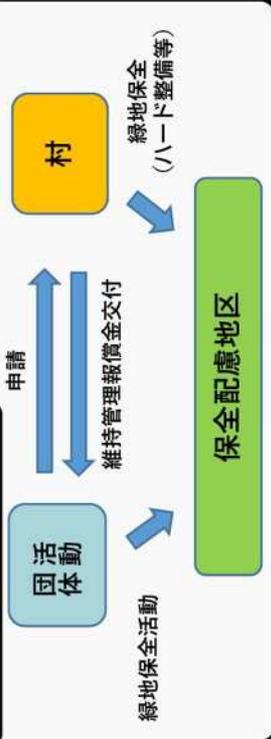
※1 前谷津・天神山・舟石川ピオトープ・真崎古墳群・石神城跡 (R3.10現在)

【対象事業】
保全配慮地区における緑地保全の活動
(除草・間伐・剪定等)

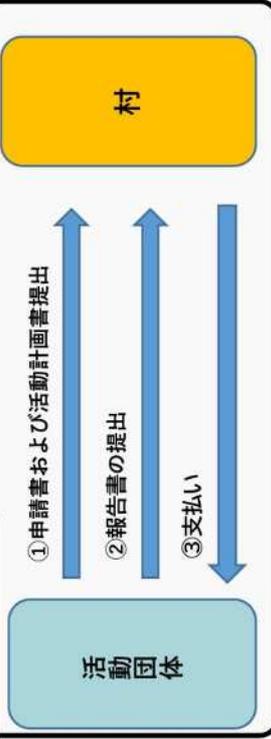
【報償金額】
除草等 20円/㎡ 除伐等 27円/㎡

・「労務単価」及び「建設工事標準歩掛」により算出
・「東海村保全配慮地区維持管理報償金に関する基準」で定める

制度の活用イメージ



申請の流れ



新規

省エネ設備設置補助事業

村民生活部長増政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額 1,300千円
〔内訳〕補助金 1,300千円



SUSTAINABLE GOALS
DEVELOPMENT

1. 事業背景

- 温室効果ガスの削減【カーボンニュートラル】には、事業者・家庭等、多方面からの対策が必要である。
- 家庭においてはZEH（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に対する国の補助制度が活用されており、特に新築住宅ではZEHが普及しつつある。
- 一方で既存住宅への断熱リフォーム補助制度（国）はあるものの、省エネ・再エネ設備の導入は進んでいない。
- 家庭部門のCO₂排出実態統計調査（R2年度環境省）では、断熱窓のない戸建住宅が5割超であり、築年数が経過している住宅ほどその割合が高い。
- 地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策計画」では、家庭部門の取組として「断熱性の高い窓製品」を位置づけている。
- 既存住宅に対する脱炭素化支援として、まずは高断熱化をポイントに、特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化を推進していく。

2. 事業概要

村内の既存住宅を所有し居住している者に対し、高断熱窓新たに設置する場合、設置に係る費用について補助金を下表のとおり給付する。【村内業者を利用の場合、高断熱窓設置の補助金の額を1.5倍し、その上限額も15万円とする。】

設置する設備	補助率	補助金の上限
高断熱窓	1/2	10万円
蓄電池 (売電契約が終了した既設太陽光発電がある場合のみ補助対象)		10万円

※居間等、主たる居室においてすべての窓に高断熱窓を設置すること。

3. 事業効果

- 地球温暖化対策推進法に基づき地域からの脱炭素行動が促進される。
- 既存住宅の断熱性を高め、エネルギーのロスを低減することにより温室効果ガスの削減が図られる。
- 売電契約が終了した太陽光発電設備設置住宅に対して、自家消費型電力の使用による脱炭素化行動を促す。
- 省エネによるカーボンニュートラルへの寄与。

4. 事業スキーム

- 令和4年度から令和7年度（第3次東海村環境基本計画の計画期間）を事業期間とし実施予定
- 補助制度を活用し対象設備を設置した者から情報収集（設置前後でのエネルギー使用量の変化 等）
- 令和7年度（第4次東海村環境基本計画策定作業の年度）に対象設備の設置による効果を検証
- 家庭における脱炭素施策において、事業の継続・見直し・廃止等について検討し、令和8年度事業へ反映する（第4次東海村環境基本計画への反映）

新規

再生可能エネルギー導入促進事業

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額 6,600千円
【内訳】委託料 6,600千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 背景・目的

- 世界的な環境問題となっている『地球温暖化』の対策として、化石燃料由来エネルギーからの脱却、再生可能エネルギーへの転換 ⇒ 脱炭素化
- 国内における温室効果ガス削減目標（2030年目標）⇒ 2013年比で46パーセント削減
- 自治体が目指すべき温室効果ガス削減目標 ⇒ 国レベルの削減が求められる
- 第3次東海村環境基本計画（低炭素分野）⇒ 公共施設への再生可能エネルギー導入を取り組みに掲げている
- 第3次東海村環境基本計画に位置付けた温室効果ガス削減の施策実行
- 村の率先行動の一つとして、公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入を目指す

2. 事業概要

【事業対象（調査対象施設）】

役場本庁舎、なごみ総合支援センター、総合福祉センター「絆」、コミュニティセンター（6施設）、文化センター、図書館
総合体育館（スミダプラザ含む）、清掃センター、衛生センター、最終処分場、外宿浄水場、情報プラザ「アイビル」

※調査対象施設は17施設であるが、調査結果より導入の可能性を精査（効果等）し、整備対象施設を選定する。

【事業スキーム】

①再生可能エネルギー導入の可能性調査 ②エネルギー削減効果の高い施設を選定 ③基本設計・実施設計 ④導入整備実施

【予算の内訳】

再生可能エネルギー導入可能性調査委託料（エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用《補助率》100/100）

【事業期間】

令和4年度～令和6年度（予定）

3. 事業効果

- 再生可能エネルギー導入による電気使用量の削減
- 公共施設における電気設備の高効率化
- 温室効果ガスの削減
- 災害時のバックアップ電源としての活用
- 2050年カーボンニュートラルへ寄与
- 屋外設置により屋根としての活用の可能性（施設利用者の利便性向上）

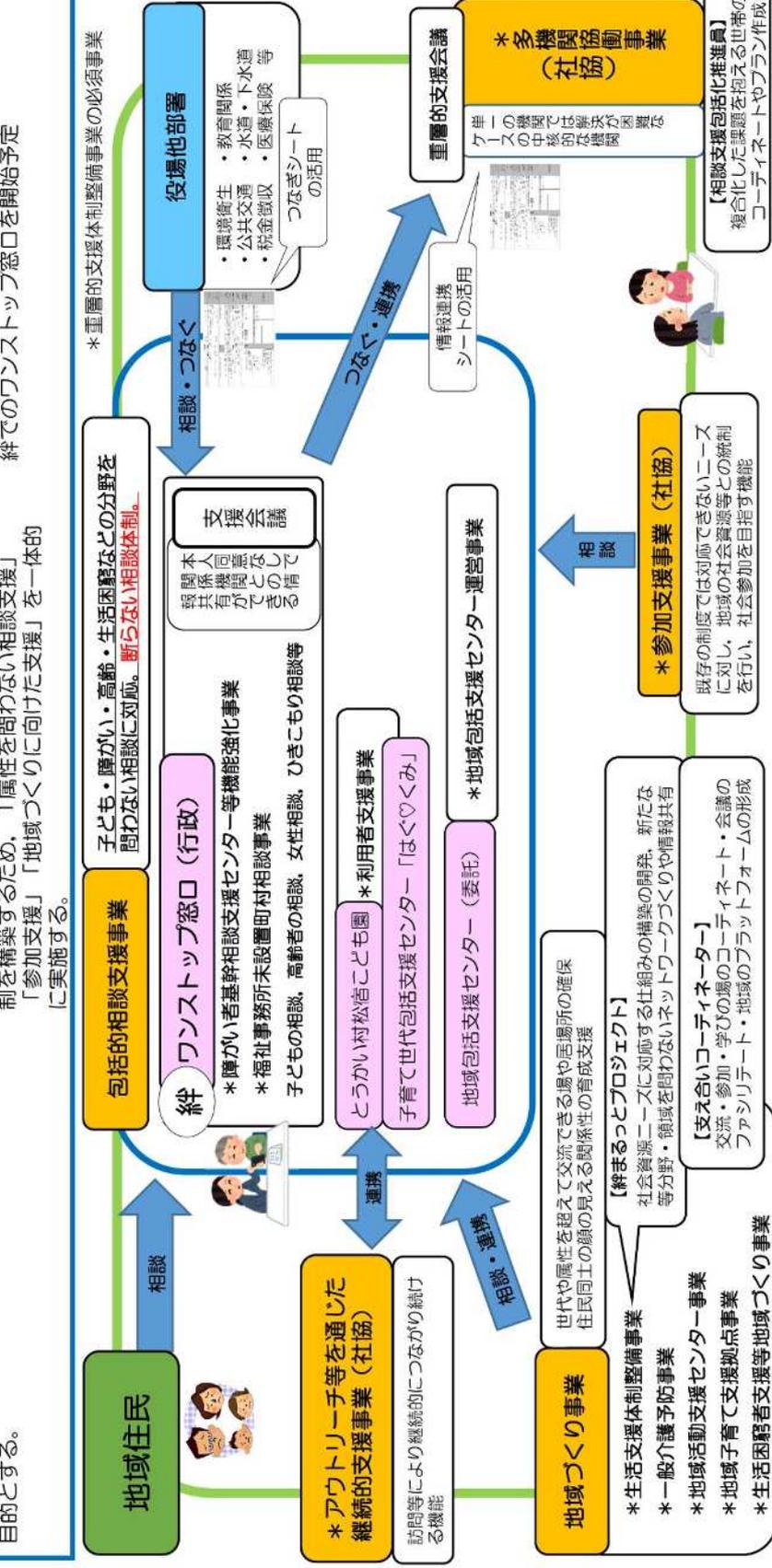
事業スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> 調査対象施設ごとに再生可能エネルギー設備の導入可能性調査 温室効果ガス削減効果検証 整備対象施設の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 施設強度計算 実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入整備

【事業背景・目的】
地域住民が、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源が繋がることが、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく「地域共生社会」を推進することを目的とする。

【事業概要】
重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。

【事業開始スケジュール】
◇令和4年4月～ 重層的支援体制整備事業開始（絆の改修工事終了までは、なごみにワンストップ窓口を仮開設）
◇令和4年12月～ 絆でのワンストップ窓口を開始予定



拡充

地域包括支援センターの民間委託 (地域包括支援センター運営事業)

福祉前総合相談支援課
地域包括担当

令和4年度当初予算額53,800千円
[内訳]委託料53,800千円

3 千六百七十九人に
健康と福祉を



10 一人ひとりの生活に
寄り添う



16 千代と次を
つなぐ



17 ハートウォームな
関係を築こう



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

1 背景・目的

- ・第1号被保険者(65歳以上)3,000~6,000人当たり1カ所必要(国の基準)→東海村はおよそ9,700人
- ・団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年度を目前に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のための基本となる地域包括支援センターの強化を図る。

2 事業概要

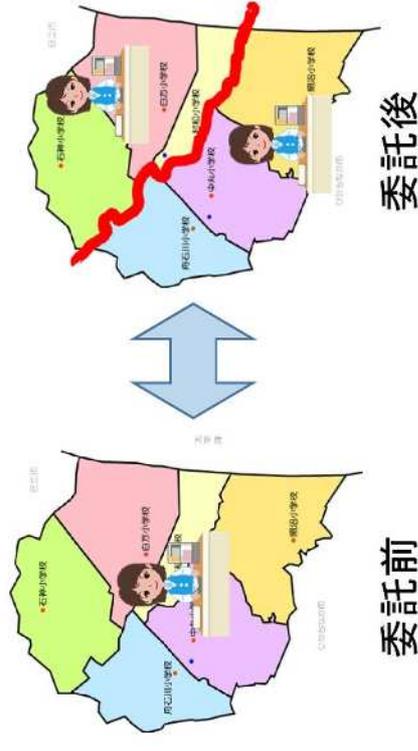
- ・東海村を北部(東海中学校区)と南部(東海南中学校区)の2圏域に分け、それぞれに整備する。
- ・民間事業者(医療法人、社会福祉法人等)に委託し、民間の持つ専門性を活かす。
- ・令和3年度プロポーザルにより事業者選定、契約済み。
- ・北部(医)いばらき会(本社:ひたちなか市高場)
- ・南部(社)福オークス・ウエルフェア(本社:ひたちなか市佐和)
- ・令和4年8月1日から開設予定。

3 事業効果

- ・相談窓口がより身近になり、相談しやすくなる。
- ・地域に密着した支援や迅速な対応ができる。
- ・必要な専門職(主任ケアマネ、社会福祉士、保健師)を安定的に確保できる。
- ・介護予防の促進により介護給付費の削減につながる。
- ・医療機関や地域の支援機関と連携した支援ができる。
- ・認知症地域支援推進員を専任で配置し、認知症施策を強化できる。

4 スケジュール

- ～令和4年4月 関係機関との調整
- 令和4年4月～ 介護予防居宅支援事業所指定
- 令和4年4月～7月 事業引継ぎ
- 令和4年8月～ センター開設予定



1 背景・目的

現行 障がい者等に対する地域住民の理解の促進、保護の念の啓発その他福祉の向上に係る事業を実施する村内3団体に個別補助

【課題】
 ・村内のさまざまな主体が行う、障がい者との連携に係る意欲的な取組に関し、現在の補助団体のみならず幅広い後押しを進める必要性
 ・補助を継続実施するための安定的な財源の確保

● 既存の補助団体も含めたオープンエンター方式とし、現在の実質的な団体補助から事業補助へ転換（3団体個別補助は廃止）

● 国「地域活動支援事業」内の必須事業メニュー「理解促進研修・啓発事業」への組込み（国1/2以内、県1/4以内補助）

2 事業概要

障がい者の差別解消及び障がいのある人とならない人の誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、村内の活動団体や事業者等が行う、理解促進研修・啓発の取組に対し必要な費用を補助

補助対象者
10人以上の団体及び事業者
主に東海村内で活動する構成員の数が

補助内容
障がい者福祉の啓発、障がい者（児）との交流事業、障がい理解のための研修会、体験学習等の実施に必要な費用について、その1/2を補助。
(上限：300,000円(1,000円未満切捨て))

3 事業イメージ

「2事業概要」中、補助内容に合致する事業を実施しようとする団体・事業者がエントリー

事業内容に係る村審査

補助金交付決定

団体・事業者における事業実施

実績に係る村審査・補助金支出

3 事業効果







SDGs
健康・福祉/不平等の解消/パートナーシップに寄与

東海村第6次総合計画

- 障がい者との新たな連携を行う人・団体の育成に寄与 > **取組の柱1・未来を担う人づくり**
- 誰もが住み慣れた地域で支え合うことのできるまちづくりを寄与 > **取組の柱3・安心して暮らしているまちづくり**

東海村障がい者プラン

- 文化芸術活動やスポーツレク振興、障がい者をあらゆる主体が支える体制づくりに寄与 > **基本目標1・障がい者の社会参加と自立への支援**
- 障がいに対する理解啓発や安心して暮らせる生活環境づくりに寄与 > **基本目標3・障がい者が尊重され、安全・安心して生活できる環境づくり**

令和3年度から順次行っている「障がい者との新たな連携の構築」をあらゆる主体が推進する契機にもなるね！

新規

障がい者合理的配慮推進事業

福祉部総合相談支援課
障がい福祉担当

令和4年度当初予算額 500千円
〔内訳〕助成金 500千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 背景・目的

【国】令和3年5月 改正障害者差別解消法公布（令和6年5月までに施行）

ポイント

合理的配慮（障がいのある人とそうでない人の機会や待遇を平等に確保し、支障となる事情を改善、調整するための措置）について、国や自治体に加え民間事業主にも求めるもの。

【村】「東海村障がい者プラン」基本目標
・障がい者に対する理解啓発と権利擁護の推進
・安心して暮らせる生活環境づくりの推進
⇒ 「合理的配慮」の実現に向けた、さまざまなきっかけをとらえた啓発

【課題】

- ・民間事業者等における、配慮のために生じるコスト負担
- ・村全体での「合理的配慮」の提供に資する普及啓発

SDGs…すべての人への健康・福祉/不平等の解消/パートナーシップに寄与

村全体で合理的配慮が実現されるまちへ

障がいのある人への差別をなくし、障がいのある人もない人も、ともに安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、**事業者等が合理的な配慮を行う際にかかる費用を助成**

民間事業者や村内で活動する各種団体等、村のあらゆる主体が合理的配慮を意識できるまちづくりへの後押しになるね！

2 事業概要

■助成対象 ○商店や飲食店等、多くの方が利用する店舗等を経営する事業主
○自治会やボランティア団体等

■助成メニュー

- ① コミュニケーションツールの作成【助成限度額1万円】
（例）コミュニケーションボードの作成、点字メニューの作成 など
- ② 合理的配慮推進物品の購入【助成限度額5万円】
（例）筆談ボード、折りたたみ式スロープ、難聴対応スピーカーなど
- ③ 合理的配慮推進工事の施工※【助成限度額10万円】
（例）階段等の手すりの設置・段差解消のためのスロープ設置 など
※ ③は自ら所有又は借用（家主との調整が可能な場合のみ。）する物件等に限りません。

補助率 10/10（助成限度額の範囲内）

3 事業イメージ

助成要件の実施により、合理的配慮に関するさらなる啓発にも寄与するよ！

助成要件…合理的配慮に係る啓発等の取組（例）店舗内での啓発チラシの配置、従業員・構成員への研修の実施等）を必須とする。

- ① 相談・申請
- ② 決定・通知
- ③ 購入・工事
- ④ 完了・報告
- ⑤ 助成金の決定
- ⑥ 助成金の請求
- ⑦ 助成金の交付

拡充

保育士等就労促進のための支援パッケージ (保育士等就労促進事業 等)

福祉部子育て支援課
認定・給付担当

令和4年度当初予算額 5,050千円
【内訳】助成金 5,050千円



SUSTAINABLE GOALS
DEVELOPMENT

1. 保育現場の現状と課題

●R4.1月の待機児童数は、0名。しかし、保育事業の一部を休止している他、きめ細かな対応が必要となる児童の受け入れが求められており、**依然として保育士不足**の状況が続く中、入所保育者もまだ74名いることから安定した保育を提供するにはさらなる保育士等を確保する必要がある。

●R3.7月の保育士の有効求人倍率(全国)は、2.29倍(全職種平均1.11倍)。茨城県の保育士有効求人倍率は3.10倍であり、県内においても**保育士の取り合い**が生じていることから、村独自の保育士等確保策を展開する必要がある。

●「子どもの命を預かる」という保育士が担う責任は重く、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況でも、原則開所が求められ、感染防止策の徹底を図りながら保育を提供し続けることは**精神的にさらなる負担**となっている。そのため、働きがいやモチベーションを保つために互いに高め合える支援が必要である。

支援パッケージ

2. 事業の概要

※実施期間3年予定

①潜在保育士の
掘り起こし

潜在保育士等復職支援助成金【予算額：600千円】**【継続】**
▶1年以上現場を離れていた方が村内保育施設で復職する場合、10万円/人(1回のみ)を助成する。

②村外からの
保育人材確保

保育士就労相談窓口の設置【予算額：0円】**【新規】**
▶子育て支援課内に保育士就労相談窓口を設置し、求職者と雇用者との双方の多様なニーズ調整を行い、マッチングさせるための支援体制をつくる。

③未来に向けた
保育士の確保

保育士等就労支援家賃助成金【予算額：3,600千円】**【継続】**
▶当該者の名義でアパート等の賃借契約をしている保育士等に月額2万円を助成する。
保育士等転入奨励助成金【予算額：300千円】**【新規】**
▶当該者の名義でアパート等を賃借契約する際の敷金等(限度額5万円)を助成する。

④保育の質の
向上

高校生のための保育士体験インターンシップ【予算額：0円】**【新規】**
▶保育に興味のある高校生(村内在住・在学)に保育体験の機会を提供し、進路選択の参考にしてもらう。
保育研究グループ活動助成金【予算額：550千円】**【新規】**
▶保育の質の向上のために自主的に研究活動を行うグループに対し、研究活動に要する経費(限度額5万円)を助成する。

⑤保育士/施設の
魅力を発信

保育のおしごと〜リレーエッセイ〜【予算額：0円】**【継続】**
▶「広報とつかい」に公立保育所等に勤務する職員から5の「ワーキングメッセジ」を掲載し、“保育士”の職業の魅力を紹介する。
保育施設紹介〜一緒に働きませんか?〜【予算額：0円】**【新規】**
▶動画等により保育施設内部の様子や職場の雰囲気を紹介し、就労しやすい環境をつくる。

村内保育施設に勤務する保育士等数の推移

公立保育施設：会計年度任用職員のみ
私立保育施設：正社員及び臨時職員 (人)

年度	H30	R1	R2	R3
公立保育施設	31 (3)	40 (3)	44 (4)	45 (4)
民間保育施設	128 (6)	129 (6)	152 (7)	158 (7)

*R3年度は、保育施設(保育所(園)・認定こども園)の施設数。
*R2年度は、公立保育施設(1施設)と民間保育施設(1施設)が新設。

3. 事業の効果

- 保育士の豊かな経歴を背景とする「個々の引き出し」が保育に反映することから、多様な保育士の就労を様々な角度から支援することで、豊かな保育を提供できる。
- 保育士の専門知識や技術の向上を支援し、より質の高い保育を提供することにより、保護者は安心して子育てができる。
- 保育士としてのやりがい・働くイメージを中高生を始め広く発信することで、保育職の魅力を高め、保育士を増やすことができる。

子どもたちの健やかな成長

子育て世代の移住・定住促進

保育士人口の増加



KOSODATE

新規

クーポン割引キャンペーン事業補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和4年度当初予算額 30,483千円
〔内訳〕 補助金 30,000千円、
手数料等 483千円

8
働きがいや
経済成長を
促す

17
持続可能な
社会を実現する



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

趣旨・目的

村内事業者が村民に対して販売や飲食、サービス等を提供する際に、クーポン券を持参した村民に対する割引額を村が補助し、消費を喚起して村経済の活性化を図り、コロナ禍で影響を受けている村内事業者の支援につなげるとともに、村民の生活を下支えすることを目的とする。

クーポン配布

- 対象者：村民
「クーポン付チラシ」を広報とうかい5月25日号に折込み配布予定
計17,000部（全戸配布及び公共施設・役場窓口設置）

対象事業者

- 村内に店舗等を有する中小事業者で、別途村が指定する業種（小売業・飲食業・理美容業等）
- 対象事業者数 150事業者（見込み）
※大型店舗、スーパー、量販店、全国展開するチェーン店は除く
※個人事業主でフランチャイズ形式の場合は対象

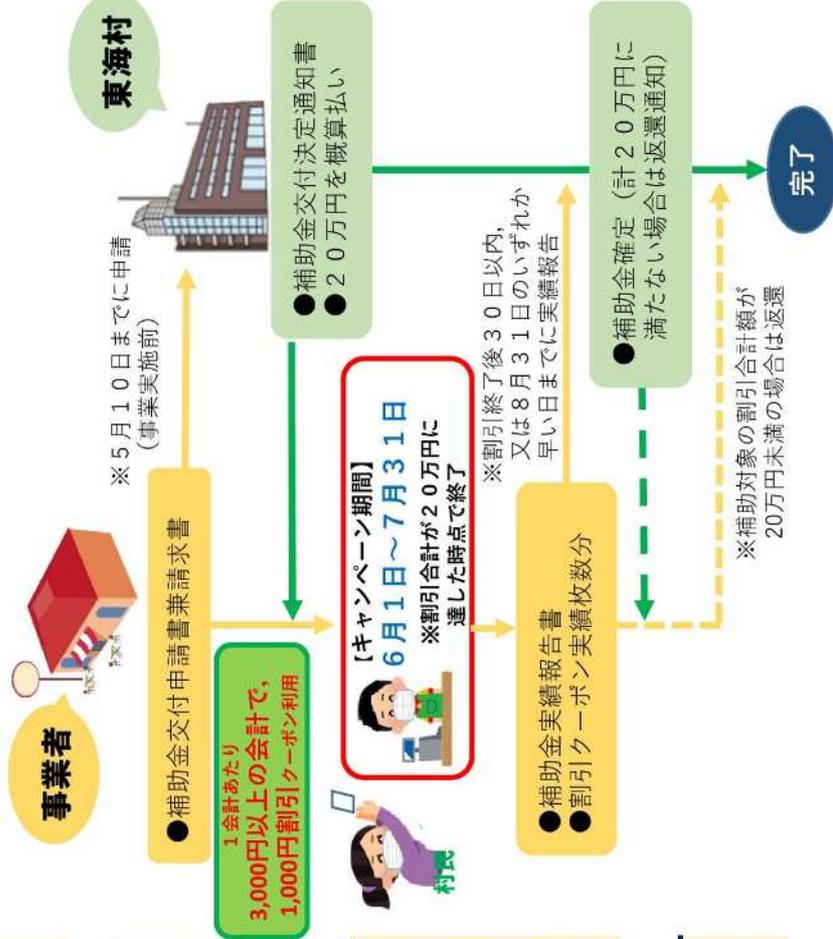
事業内容・補助額

- (1) チラシにクーポン（1,000円割引×2枚）を掲載。
- (2) 対象店舗において、3,000円以上の会計で、**1会計につき1枚のクーポン（1,000円割引）**が使用可能。
- (3) **1事業者の補助金上限20万円**（各店舗とも先着200件を上限）
- (4) 補助金申請後、村は事業者に概算払いで補助金20万円を支払い。
- (5) 割引額の合計額が20万円に満たない場合は、差額分を返還。

スケジュール

- 交付申請期間：令和4年4月1日～令和4年5月10日
- クーポン割引キャンペーン実施期間
令和4年6月1日～令和4年7月31日

事業全体イメージ



拡充

ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 (商工業活性化支援事業)

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和4年度当初予算額 1,100千円
〔内訳〕 補助金 1,100千円

8 産出の多い
産出の多い



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

背景・目的

村では、令和元年10月よりふるさと納税の返礼品の提供を開始し、令和3年9月末現在、登録事業者は30事業者、返礼品は108件となっている。返礼品の魅力により伝える方法として、ふるさと納税サイトの写真のクオリティや返礼品に同封されるリーフレット等の内容は重要な要素となる。また、自治体のPRや返礼品を直に見てもらえるイベントへの参加やパッケージの撮影やパッケージのデザイン、リーフレット作成、ふるさと納税イベントへの参加など、東海村の返礼品の魅力本事業は、ふるさと納税サイト掲載写真の撮影やパッケージのデザイン、リーフレット作成、ふるさと納税イベントへの参加など、東海村の返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者を支援し、地域資源のPR及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

事業概要

ふるさと納税サイト掲載写真の撮影や同封するリーフレット及びパッケージなど専門家にデザインしてもらい、村のPRも併記された事業者のリーフレットを印刷し返礼品に同封する。ふるさと納税イベントへの参加するなど、東海村の返礼品の魅力が伝わる発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者に対し補助金を交付することで、お礼品の魅力の発信を村が支援する。

対象事業者

- ふるさとづくり寄附金返礼品提供事業者
村から承認を受け、返礼品を発送する事業者

補助対象事業

- 返礼品魅力発信事業 補助上限額20万円 補助率3分の2
専門家によるふるさと納税サイト掲載写真の撮影委託費、デザイナーによるリーフレット及びパッケージデザイン費、村が指定する内容を掲載したリーフレットの印刷・製本費
- イベント参加事業 補助上限額10万円 補助率3分の2
ふるさと納税PRイベントへ参加にかかる経費、運搬費、消耗品費（イベントの抽選の景品の提供品、試供用の商品）、旅費

事業イメージ



■背景・目的

本村の人口は、令和3年4月現在38,382人と、10年前（平成23年4月 37,842人）と比べ増加している一方、地区によっては人口が減少しており、二極化が進んでいます。

さらに、将来において本村の人口は減少することが予測されており、特に市街化調整区域において減少傾向が顕著とされています。

市街化調整区域は、一定の要件を持つ者でなければ建築物を建てる事ができません。このままの状況では人口は減少し、近い将来、既存集落のコミュニティが維持できなくなるおそれがあります。

そのため、人口減少を食い止め、既存集落のコミュニティを維持・保全を目的として、建築物の建築許可要件を緩和する「**区域指定制度の導入**」を進めてまいります。

■概要

市街化調整区域における立地基準を緩和するためには一定の基準があるため、村の調整区域を対象に区域の洗い出しを行います。

■区域指定の進め方（予定）

	R4	R5	R6	R7～R8
委託事業	候補地洗い出し	候補地確定	図書作成	
都市計画審議会	事業説明	候補地選定	候補地決定	指定区域決定
県協議	下協議	下協議	下協議	関係課協議 開発審査会報告
庁内協議	下協議	候補地選定	候補地決定	
関係者協議				住民説明・パブコメ 議会説明
その他				告示 条例

新規

空家等解体・リフォーム工事費補助事業

建設部都市政策課
建築担当

令和4年度当初予算額 21,000千円
〔内訳〕補助金 21,000千円



12 つくばる暮らし
つくる責任

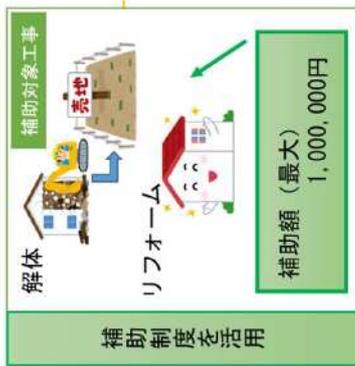
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 事業の趣旨

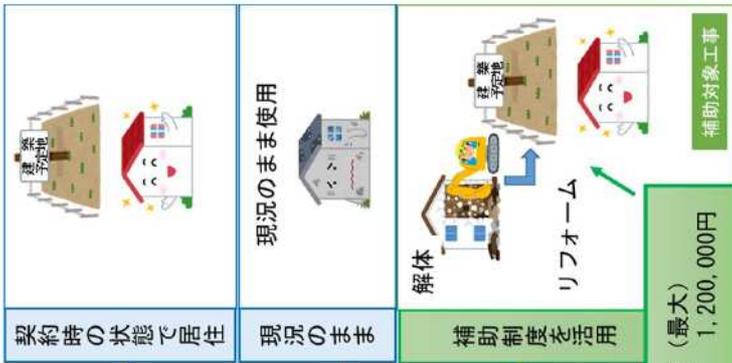
全国的に増加する空家が問題となっており、本村においても空家が増加する傾向があります。空家が管理不全になることにより、家屋の倒壊や立木の繁茂、害虫や害獣の発生など、地域住民の生活環境や財産に影響を及ぼす恐れもあります。空家であっても魅力的な建物や立地条件の良い物件も存在します。移住や定住の受け皿としてそれらを有効活用しやすい環境を整備することにより空家の流通を促し解消や抑制を目指します。

2. 事業実施イメージ

空家・空地を売却する方



空家・空地を購入した方



3. 事業費等事業内容

- 空家バンクを利用し、村内の空家等を売買しようとする際に要した経費のうち、解体・リフォームに係る一部支援。(売買したのちに実施した解体・リフォーム工事の一部支援) (法人を除く)
- 解体事業 補助率2/3 上限1,000千円
 - 基準額 800千円+村内事業者活用200千円
 - 1人1回, 1物件1回限り
 - 10件 (1,000千円×10件 = 10,000千円)
 - リフォーム工事 補助率2/3 上限1,200千円
 - 基準額800千円+村内事業者活用200千円
 - +村外からの移住者200千円 上限1,200千円
 - 1人1回, 1物件1回限り
 - 10件

事業期間 令和4年度～令和6年度
(3年間予定)

4. 期待される効果

- ・管理不全な空家の予防
- ・移住・定住者の受け皿
- ・周辺住民の不安解消

役場全体で取り組みを行います

5. 連携した支援

- ・移住定住支援との連携支援
- ・住まいる応援事業との複合需給も可能です！
- ・解体後の固定資産税の一定期間の減免なども実施します。

新規

空家等対策支援補助事業

建設部都市政策課
建築担当

令和4年度当初予算額 1,000千円
[内訳]補助金 1,000千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 事業の目的

本村における空家は令和3年6月現在240件を超えており、空き家特措法施行後最多となっている。空家発生理由の一つに相続や権利関係の登記・整理がされておらず、管理責任が不明瞭であり、資産の活用や処分が障害となっているケースがある。それらを解消するための支援を行い、村内の空家解消や発生を抑制する。

2. 事業概要

空家バンクを活用し空家等を売却しようとする者が、空家に関する専門家への相談やその解消に要した経費について、その費用の1/2（上限10万円）を補助する。

 空家等の適切な管理に関する問題発生

都市整備課の窓口へ相談
↓
相談者に対し協定を締結した団体等の会員を紹介
↓
相談者は村から紹介を受けた会員（事業者）に相談内容を説明




事業者の助言に従って問題を解決
↓
<対象業務>
・調査
・測量
・設計
・表題登記
・相続登記
↓
問題解決に要した費用を事業者に支払い




東海村空家・空地バンクに登録
↓
※支援金の交付は、東海村空家・空地バンクへの登録を必須とする。



都市整備課の窓口へ申請書を提出
↓
都市整備課の審査を経て、補助金を受領
↓
補助金上限 100,000円
補助率 1/2



3. 予算概要

令和4年度 1,000千円
令和5年度 1,000千円
令和6年度 1,000千円
(100千円×10件)

空家等解体・リフォーム工事費補助事業との併用も可能です！
空家でお悩みの方はご活用を検討ください！

